

東北運輸局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成31年2月20日(水)	東北運輸局 4階会議室
委員		委員長 長谷部 弘 出席 委員 高橋 真 出席 委員 瀬口 孝 出席	東北大学大学院教授 尚綱学院大学 教授 弁護士
審議対象期間		平成29年10月1日	～ 平成30年9月30日
抽出案件			(備考)
工 事	総契約件数	総件数	1 件
	①一般競争契約(政府調達に関する協定適用対象工事)		0 件
	②一般競争契約(①以外)		1 件
	③ 工事希望型競争入札方式		0 件
	④ ③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 随意契約方式		0 件
建設コンサルタント業務等	総契約件数	総件数	0 件
	① 一般競争入札方式		0 件
	② 公募型競争入札方式		0 件
	③ 簡易公募型競争入札方式		0 件
	④ ②及び③以外の指名競争入札方式		0 件
	⑤ 公募型プロポーザル方式		0 件
	⑥ 簡易公募型プロポーザル方式		0 件
	⑦ 標準プロポーザル方式		0 件
	⑧ 参加者の有無を確認する公募手続を行った契約		0 件
	ア プロポーザル方式へ移行したもの		0 件
	イ ア以外のもの		0 件
⑨ 随意契約方式		0 件	

物品の製造、 物品の買い入 れ、物件の借り 入れ及び役務 の提供等	総契約件数	総件数 55 件	
	① 一般競争入札方式	22 件	
	②指名競争入札方式	0 件	
	③企画競争方式	30 件	
	④参加者の有無を確認する公募 手続きを行った契約	2 件	
	ア 企画競争方式へ移行したも の	0 件	
	イ ア以外のもの	2 件	
	⑤随意契約方式	1 件	
委員からの意 見・質問、それ に対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること)  別紙のとおり	(回答は逐一できるだけ詳細に記 述すること)	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又 は勧告の内容	無し		

東北運輸局 入札監視委員会再苦情処理会議 審議概要

開催日及び場所	平成31年2月20日(水)		東北運輸局 4階会議室		
委員	委員長 長谷部 弘	出席	東北大学大学院教授		
	委員 高橋 真	出席	尚絅学院大学 教授		
	委員 瀬口 孝	出席	弁護士		
審議対象期間	平成29年10月1日～平成30年9月30日				
苦情対象工事件数	総件数	0件	〈備考〉		
一般競争		0件			
通常指名競争		0件			
随意契約		0件			
指名停止等措置		0件			
苦情申立概要		申立日	件名	契約方式	内容等
	(1)				
	(2)				
委員からの意見・質問、それに対する回答	(意見・質問は逐一できるだけ詳細に記述すること)		(回答は逐一できるだけ詳細に記述すること)		
	無し				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し				

## 別紙

### 企画競争案件について

意見・質問	回答
<p>入札監視委員会の目的に合う資料の提出等をして欲しい。</p>	<p>会計課より原課への依頼の仕方が悪く、不十分な資料となってしまう旨説明</p>
<p>僅差の際、事業者に対し、国として説明できる根拠を用意しておくべき</p>	<p>各委員が審査し、その点数の積み重ねた結果により、定量的な部分で判断している。また、特定された事業者は、独創的な部分がよりすぐれていたところである。</p>
<p>抽出案件については、内容を説明できる準備をしてきて欲しい。</p>	<p>—</p>
<p>入札監視委員会では、契約に至るまでの手続きの話をしてほしい。内容は皆さんが一生懸命やられていると思いますので、次回以降はその点をご注意頂ければと思います。</p>	<p>—</p>
<p>企画競争における審査では、明確な差が出るような評価方法を考えるべき。または、差がないのであれば再審査を検討するべき。</p>	<p>現時点で要領上10段階で評価しろというものがあるので、変えていくのであれば、企画競争をやっている部署の了解をとりながらになります。例えばある案件で2つの点数のつけ方でやっていただくとか、5点満点にした場合とか、変更しどのような結果になるかを試行的にやってみるのもいいのかなと考えているところ。まだどの年度のどの案件からというところがまだ調整がついておりません。</p>
<p>意見等を伝えても反応がないのでは委員会が機能していないことになる。適切な対応及び説明を引き続きお願いしたい。</p>	<p>—</p>
<p>僅差の会社がある場合、再度内容を協議する場を設け、業者を決め、当該話し合いの結果を書面で残しておくこと国民は納得する。</p>	<p>—</p>
<p>総合評価方式等の導入を検討してはどうか？</p>	<p>—</p>

意見・質問	回答
<p>僅差の場合、何かしら説明できる資料などの作成をしておけば、納得すると思う。</p>	<p>—</p>
<p>点数だけで全てを納得する人はいない。</p>	<p>—</p>
<p>当該企画競争を実施する上で、どの程度応募される見込みがあったのか？ また、応募が少なかったのであれば、その理由を検証されているのであれば教えて欲しい。</p>	<p>多額の事業であればコンサル会社があがってきますが、200万円だと人件費で多くをとられること、調査や会議の設定が難しいというところがいろいろ言われている中で、最大限の調査をしようと思い募集したが結果1社だけの応募となった。学生でも可能ではあるが、その後の意見集約などの報告作業を短期間でできるかが一番求められるので、その点などを踏まえ、今回は当該者へ依頼したところ。</p>
<p>費用に合った事業内容になっているのか詳細が不明</p>	<p>実際に調査委員をバスの中に乗せて調査を実施しています。また、ネット調査も実施しているが、その調査費用も安くはないところ</p>
<p>基本的に200万円出した調査の価値がありますか？アカデミアの世界では有意性を持たない。調査方法が明確じゃない。母数がどれぐらいでサンプル数がどれぐらいでということも明示されていない。これは統計学的というか調査法的に意味があるでしょうか。というふうに問われたらどうしますか。それに答えるのがおそらく今の私たちが言った質問の意味だと思います。役所はやらなきゃいけないですからやるんですけども、お金を出しているのは皆さんではなくて国民ですから。</p>	<p>事業報告書から調査内容の説明</p>
<p>郵送が何通か、実際にバスに乗ったのが何人か、何時から何時までか、どのぐらい支払ったのかという、その明細がない。 大学でも学生が社会調査やっているんですけども、具体的に何月何日、何人サンプルで、学生は何人行って、何時から何時まで、この場所で何をというのを全部明細出さないと、大学の予算がおりない。そういうことはせめてやっぱり最低でも明示しておかないと。</p>	
<p>企画競争は最初に金額を提示するのか？</p>	<p>公示の段階で限度額を提示しています。</p>
<p>最初の見積もりを含め、最初の審査の時に費用対効果があることの検証と、金額に見合うだけの事業を実施したかどうかの検証が必要になるが、関連するような書類は出せないのか？</p>	<p>—</p>

意見・質問	回答
<p>ユーザビリティ（有用性）がちゃんとあるということを報告して頂くことが、委員としては検証する基準になる。そこが重要と思う。</p>	<p>—</p>
<p>調査した結果こういうことが分かりましたということは無意味であり、委員会としては、見積もりがでて、その見積もりであったことが実際に調査として行われましたというところが欲しい。調査した結果、こういうことが分かりましたと言うことは必要条件ではない。</p>	<p>—</p>
<p>見積もりがあって、その見積もりがきちっと金額に見合ったものであると、それが確実に履行できるものを証明したものであることが必要になる。</p>	<p>—</p>
<p>最初の見積もりでは概数で200のサンプルをとることになっていたとします。実際やってみたら168だった場合、32の差の費用はどうなったかを考えます。我々であれば、少なくなればその分の費用は返すのが普通と考えますけど。請負の場合は、そのような考えがなく見積額の100%を支払っていると言うことになっているようだけど、それでいいのか？</p>	<p>何人調査してくれと言うことではなく、ある日数に動くバスの中で、乗客からアンケートをとってくれという仕様になっている。</p>
<p>この調査に200万円使うこと自体問題である。ましてや人が乗っていないということが事前に分かっていたのであれば。乗っていないのでどうにかしようという話しの調査ですよ。もともと人が乗っていないからどうしたら人を乗せることができるかを目的にしており、乗っていない前提のバスにこれだけの金を使うことがおかしいし、調査方法自体が間違っていると思います。</p>	<p>実際に利用している方がどのような情報を持ってこのバスを利用したかが分からないと、いろいろな情報発信などを仕掛けることができないので、この調査を行ったところ。</p>
<p>目的は分かるが、費用対効果としていいかどうかを考える必要がある。この金額で実施していいかという質問です。</p>	<p>実際に乗車している方からアンケートを直接とるにはその方法しかないと思う。</p>
<p>この事業が行われたというプルーフ（証拠）はあるのか？誰が実施したのか？専門家が実施したのか？バスに乗ったのは誰か？など聞かれるとどうなりますか？このような点などを説明できる準備をしてほしい。抽出案件です。</p>	<p>—</p>
<p>誰が実施したかどうかなどの報告を受けないと、丸投げで終わりになり、本当かどうか分からなくなる。数字自体も、この便は乗客が少ないからどうにかしたいという事前情報を伝えたとすれば、大して多くないんだと、ちょっと誰かに見に行ってもらって、ある程度の人数がわかれば、会社側が数字をつくって報告すればいいとなり、数字に信用性があるかという問題になります。疑われても実際こうこうですよと説明ができないと危険である。</p>	<p>—</p>

意見・質問	回答
<p>事業内容を突き詰めていくと分からない点が多い。業者が出してきたものをそのまま使用し、ちゃんと把握している状況ではない。詳細の報告も受け、一件一件丁寧に捉えていくことが大事ではないのか。</p>	<p>—</p>
<p>抽出案件についてはしっかりと回答が欲しい、行政の責任と思う。</p>	<p>—</p>
<p>我々はいじめたいわけではなく、今まで話した点に注意頂き、今後の企画競争や、一般競争ではきちっと調べ、検証し、報告をいただければと思う。</p>	<p>—</p>
<p>今回の抽出案件ではいろいろときつく言ってしまったが、抽出案件に関してはしっかりと回答できるように、できれば全体を同様に処理できるようにして頂くよう検討を頂きたいと思う。</p>	<p>—</p>
<p>最初に見たときに、今回の調査費は高いなあと率直に思ったところです。でも、その金額を裏付けできる資料があれば別にいいわけです。要するに結果ではなくて、どういふことをやったのかという資料をつけて頂ければ、今回のような話にはならないと思う。委員会の趣旨はそこだと思ふ。</p>	<p>—</p>